

(講演録)

大学とコミュニティ

～2014年度第7回山梨学院理事長賞受賞記念講演を基にして～

日 高 昭 夫

本年（2014年）4月1日に、第7回山梨学院理事長賞という栄えある賞を頂き、こうして皆様の前で話をする機会を与えられましたことを、たいへん光栄に思うと同時に、その責任の大きさも改めて感じている次第です。本日は、教職員の皆さんだけではなく、一般の市民の方もおみえになっているということで、どんな話をすればよいか、ずっと迷っており、話すテーマを決めかねておりました。最終的には、「大学とコミュニティ」というやや漠然としたテーマで、しかも本学に勤務して23年目になりますが、その間の勤務体験も踏まえながら、お話をしてみたいと思います。

今日は、授賞者である古屋忠彦理事長もお見えになっていらっしゃる。「針の筵」というのは、実際座ったことがないのでどういうものかわかりませんが、そうとう居心地の悪いものだろうな、とそんな心境であります。

1. 研究上の関心——「コミュニティ」から「ガバナンス」へ

「地域コミュニティ」との遭遇

さて、配布されましたプロフィールにもございますように、私は、1991

(平成3)年4月1日から開設されました法学部行政学科(2002年度より政治行政学科と名称変更)のスタッフの一人として本学に勤務することとなりました。

それに先立ち、採用試験の面接の際、古屋学長との間で、次のようなやりとりがありました。「君はいまどこに住んでいるのかね」、「多摩ニュータウンです」、「そこから通うのか」、「いえ、特に通うことには拘っておりません」、「うちで勤めるのであれば山梨に住んで、きちんと足場を固めて仕事をしてくれ」。

多摩ニュータウンというのは、ご存知でしょうか、多摩丘陵を切り開いて作った風情のない場所です。同じような階層の人たちが、同じような時間に出勤して、土日には同じ公園で子どもを遊ばせるといった、いわば人工的な社会です。私は、そこに何の愛着も持っておりませんでしたので、「山梨に住め」というのは、是非もないというよりも、むしろ進んで移り住みたいという気持ちだったわけでありませぬ。

最初の1年は、これもたいへん住環境の良い甲府の東光寺の近くに借家住まいをしておりましたが、当時、いわゆるバブルがはじけて、われわれの収入でも庭付きの戸建て住宅が安値で手に入りそうだったので、かみさんとあちらこちら物色して回りました。そんな中、いまは合併で笛吹市となりましたが、当時の東八代郡御坂町に10棟程度のミニ開発の手ごろな建売住宅を見つけました。その周りの景色に魅せられました。ブドウ畑や桃畑に囲まれた一角で、甲府盆地を見下ろす先に南アルプスの連山が見えます。甲府盆地の夜景、春先には、敷き詰められた桃の花のピンクの絨毯に、まだ真っ白な雪を頂いた白根三山や甲斐駒を望む風景です。建物は安くて粗末ですが、この風景に魅せられ、かみさんと二人で「ここ、いいね!」ということで直ちに買って住むことにしました。

そうしましたら、引っ越して1週間ほどして、知らないおじさんがやっ

て来て、「次の日曜にミチツクリがあるから出てくりよ」といわれました（笑）。日本史の教科書で「道普請」というのは記憶にありましたが、今時それは何だろう、というわけです。当日の朝、あいにくの雨でした。これはないだろうと思っていたら、あのおじさんが来て、早く来いといます。行ってみると、みなさん完全武装です。雨合羽に膝まである長靴を履いてスコップを手に10数人が集まっています。そして、近所の神社の境内に堆く積み上げてある砂利を軽トラックに載せて、ぬかるんだ畦道に敷き詰めてみんなで踏み固めるんですね。「公共工事」に参加したのは初めての体験でした。なんというところに来てしまったのか、と驚きました。後でよくよく考えてみると、そもそも家を買う時には、社会学などを真面目に勉強していたら常識だったのですが、周りのコミュニティや学校、病院といった公共サービスなどの社会的条件を調べ、その上で家の値段も考慮すべきものだったと気づいたのですが、その時は、ただ安いのと景色がよいというだけで舞い上がってしまいました。そんなわけで、本格的な山梨暮らしの最初に「突然知らないおじさんがやって来る社会」というのに遭遇し、たいへんな衝撃をうけました。

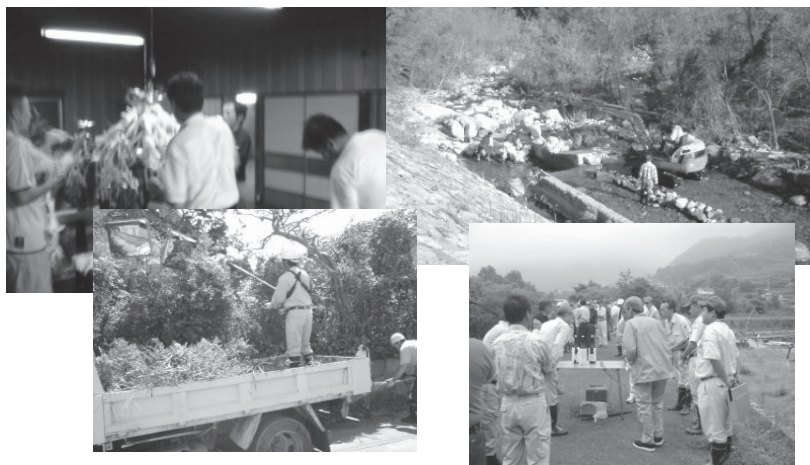
実は、こうした「コミュニティとの遭遇」ともいうべき体験が、その後の私自身の研究上の関心や、さらには大学の運営のあり方などを含め、いろいろな場面で大きな意味を持つようになりました。

もちろん、「コミュニティ」という言葉は、対面的な関係だけではなく、インターネット上のコミュニティやグローバル・コミュニティという言い方もあるように、非常に多義的です。私の場合には、「地域コミュニティ」との遭遇ということで、先の体験もその最初の遭遇の一つのカットなわけです。

スライド1の左上は夏祭りの準備です。左下は、高齢化が進んで空き家になった家の生け垣が、通行の妨げになったりするので、自治会（区）の

役員さんたちが剪定して回っているところです。右二つは、室町時代くらいから続くとされる「分水式」に参加したときの写真です。水利の確保は生活と産業の生命線ですから、昔から水利をめぐる地域間の争いは熾烈でした。「分水式」とは、こうした水利をめぐる集落間の争いを治めるためのルールを画定し確認する手続きです。写真の右上は、川の上流で実際に土嚢を積んで水流を集落間で分配する様子です。土嚢を積み終えると、徐々に「検尺師」なる者が出てきて、分水後の川幅を測って「公平」な分配かどうかをチェックするんですね。もちろん、灌漑用水などが発達した今日では、これらは単なるセレモニーに過ぎないのですが、この分水式に市長も出席して祝辞を述べるほど、重要な伝統儀式となっています。これには関係のいくつもの集落の自治会（区）の役員さんが総出でやって来ます。事前に土嚢を作ったりそれを浅瀬に積み上げたりする作業は、毎年集落間の持ち回りでやるのですが、私が役員をやっていた時にたまたまその当番役が回ってきました。おかげで、私は素早く土嚢を積む特殊技術を身につ

スライド1 「地域コミュニティ」との遭遇



けることができました（笑）。災害時には役に立つかもしれません。

いずれにしても、こうした体験は、いろいろな利害関係の異なる人々の間で、いかにすれば「共同行動」を組織化することができるか、その仕組みやメカニズムを観察するよいきっかけとなりました。農村社会の自治会（区）というのは、外から見ていた時には、前近代的な地域ボスが取り仕切る閉鎖社会というイメージを持っていたのです。ところが、実際に内側に入ってその過程をつぶさに観察してみると、それを「民主主義」というのかどうかわかりませんが、非常に丁寧な話し合いを積み重ねて、上に例示したような「共同行動」を裏づけるコスト（負担）の配分についても実に細かなところまで話し合いで決めるわけです。これらは、東京に住んでいた時代に漠然ともっていた「コミュニティ」のイメージとはだいぶ異なるものでした。確かに、「コミュニティ」という視点は、他方では「閉鎖的」とか「排他的」といった側面を内在しており、アンビバレント（ambivalent）な性格をもっているわけです。しかし、「コミュニティ」という視点には、「共同行動」あるいは社会的な「協力行動」を組織化するうえで、浮ついていない生活に根付いた手法なり考え方なり思想なりが含まれているようにも感じとりました。

行政管理論から公共管理論へ

ところで、私の研究上の関心は、行政学のなかでも「行政管理論」という領域ないしアプローチにあります。きょうは、その大家である今村都南雄先生がいらっしゃいますので、できればその話は避けたいのですが、行政管理論というのは、行政の内部管理、組織や人事や財政といった行政組織内部のメカニズムや行動に焦点を当てて行政のあり方を考えるスタイルの行政学だといってよいかと思います。山梨に来るまでは、地方自治関係のシンクタンクの研究員として「行政の生産性」といったテーマで調査研

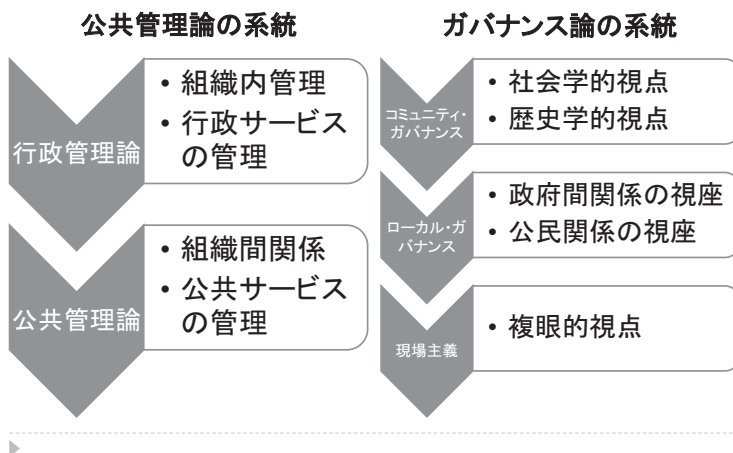
究したり発言したりもしておりました。

ところが、この「地域コミュニティとの遭遇」を経るなかで、私自身、行政のあり方や行政学の見方にも大きな変化が生まれてきました。行政の内側の世界に焦点をあてる「行政管理論 administrative management」という行政学から、より広く行政の内側と外の世界との関係に目を向ける「公共管理論 public management」という行政学へと一層視野を広げさせてくれました。地域経営の中での行政の役割を考えるとといった関心・スタイルへと変わっていきました。特に、市町村行政に関心をもっていたことも影響して、地域コミュニティと行政との関係については再考を促されるようになりました。

公共管理論とローカル・ガバナンス論の合流

こうした研究上の関心の焦点の変化、焦点の複眼化は、配布されました

スライド2 「コミュニティからガバナンスへ」



プロフィールの主要著作（附録の研究業績一覧）を参照いただければお分かりかと思います。私の研究成果は、スライド2に名付けたような2つの焦点あるいは系統に分けることができます。公共管理論の系統とガバナンス論の系統です。

行政のあり方について、著書や論文、評論などで発言するだけでなく、たとえば自治大学校や自治体での職員研修、山梨県など審議会等の委員として取り組んでいる行政評価（外部評価）や行政改革、そうしたテーマをめぐるTV、新聞などでのコメントなど、比較的幅広く取り組んでいる活動の多くは、公共管理論の系統に属する研究の成果によるものです。

もう一方のコミュニティに端を発する地域経営、地域をいかに元気にするかといったテーマに関連する地域ガバナンスの系統ですが、こちらはローカル・ガバナンスにおけるコミュニティの位置づけについて意識的に考えるようになりました。その際、コミュニティという非常に難しいテーマに取り組むようになると、社会学や歴史学といった別の学問分野の視点を交えて考えていかないと、これまで専門としてきた行政学というディシプリンだけではとても太刀打ちできないな、ということにつくづく気づいたわけでありました。こうして、私の研究上において「コミュニティ」という視点は大きな意味を持つようになったと思います。

もちろん、これらの研究成果が、どの程度価値があるかとか、どのように評価していただけるか、というのはまたまったく別の問題であります。けれども、いずれにせよ、現場からいろいろな課題を発見して、できればそれを理論につなげていけるような、いわば現場主義的な考え方を私の研究の基本的なミッションと位置づけ心掛けてまいりました。

2. 体験的大学論としての「大学とコミュニティ」

「居場所」としての大学コミュニティ

さて、本日の本題である「大学とコミュニティ」ということであります。本学に勤め始めた当初、私にとって大学というのは、せいぜい「居場所」にすぎないもの、それも相当に居心地のよくない居候状態という感覚でございました。実際、勤め始めて3、4年くらいは何の発言もしないで、ただひたすら周りを観察しておりました。

大学マネジメントとの「遭遇」

ところが、そうした状況が一変する出来事、私にとっては「事件」ともいえる出来事が起きます。記憶が不確かですが、たしか1997（平成9）年の秋口だったと思います。現在笛吹市となっている地域、当時東八代郡の町村合併問題が持ち上がっていて、ちょうどその合併協議会か何かの会合に出席していた折に、古屋学長が私を探しておいでになるという連絡がまいました。何かしくじったのかビクビクしながら戻ってまいりますと、今でいう「初年次教育」のあり方を再検討するための全学委員会で、その後「フレッシュマンゼミ運営委員会」という暫定の名称となる委員会の委員長をやれ、というご指名を古屋学長から仰せつかったわけであります。肩書はまだ助教授でしたので、教授のやるべき「委員長」というのは、青天の霹靂であり、当時ほとんどの前例のない出来事だったように思います。どのような経緯でそんなことになったのか、学長先生にうかがってみたい気がいたします。

この委員会は翌1998（平成10）年から新入生研修企画運営委員会となり、

私が引き続き委員長を務めることとなります。当時「基礎ゼミ」とよんでいました1年生の演習、今でいう「基礎演習」であります。これを平成10年度から「新入生研修」と称して内容と形式を一新することとしました。あえて選択した「新入生研修」というのは大学人にとってある意味で衝撃的な名称であります。

「初年次教育」というのは、私は教育学の専門ではないので、その意味もよくわからなかったのですが、委員会で、そのあり方について制度設計と具体的な運営方法を企画し実行に移すことが求められました。いま思い返してみても、いろいろな委員会の中で、これが最も大変な思いをした委員会だったように思います。夜中の12時を過ぎても議論が続く、そういう日が何回もある、そんな白熱した委員会の議論でした。しかし、いろいろな意見をなかなか集約しきることができず、1997（平成9）年の11月か12月かの合同教授会に最初の委員会提案をしましたけれども、それが紛糾して教授会の承認を得られず、先送り（継続審議）となってしまいました。私の経験では、重要案件が合同教授会で承認されなかった例はそれまでほとんどなかったのではないかと思います。たいへん胃が痛くなる前代未聞の出来事だったわけです。

その後、委員の先生方も本気度をさらに増し、そもそも初年次教育はなぜ改革が必要なのか、ということについて、正月を跨いで、委員会以外の多くの先生方ともかなり議論を重ねてまいりました。そして、翌年1月の合同教授会において、再提案を行い、ようやくご承認を得ることができました。前任校で豊富な経験をお持ちだった同僚の小笠原高雪先生との二人三脚がなかったならば、途中で投げ出していたかもしれません。こうして1998（平成10）年度から新入生研修という、「居場所」と「学習スキル」を組織的に提供することを主たる目的とした、新たな初年次教育がスタートすることとなりました。

結局、これはいったい何だったのか、ということでもあります。言い換えれば、少なくともこの20数年間、大学は、私たち教職員は、何と格闘してきたのか。いうまでもなく少子化という問題であります。大学に入学してくる生徒数が減り、学生を獲得するための大学間競争が激しくなるということが一方にあります。しかし、入学者の数が減少するということが以上に、当時、大学のあり方により深刻な影響を及ぼしたのは、大学進学率の急上昇に伴う大学の大衆化とかユニバーサル化といわれるような現象です。

かつてであれば大学進学を選択してこなかったような生徒を含めて、多様な層の生徒たちが大学に入ってまいります。そうなりますと、大学の教育というものも、それまで大学が想定をしていなかったようなきわめて難しい状況に直面をすることとなります。ところが、今から20年近い前には、こうした大学をめぐる社会の変化に対して、多くの教職員が必ずしも十分に理解できずにいました。というよりも、先生方が自ら学生として体験されたかつての大学像、大学とはかくあるべしといったイメージを、今日の大学にも投影しようとするわけです。あるべき大学像からみれば、大学生というものは、ある程度動機付けをしてその方法さえ教えてあげれば、自律的に学習をし、自分の学びたいテーマを見つけ、研究を進めることができるという前提があります。しかし、こうしたあるべき大学像と現実の大学の実態との間に大きなギャップが存在しているわけです。

具体的にいうと、大衆化の中で入学してきた学生自身も、「居場所」としての大学を求めることとなります。それを保証したうえで、教員も「教育」という行為を介して、学生が学習していく力をつけ成長していけるように組織的にサポートをする必要があります。しかし、この「教育」というのは、従来は教員の個人個人の考えとか力量とかスキルとかに任されていた。むしろ、研究者としての教員が自らの興味関心にしたがって行っている研究活動の成果を、教育に応用していくという考え方が、当時の

教育のあるべき姿であって、そうした研究と教育の関係のあり方こそが自由な研究や教育を保障する基本だと考えられていたのです。ですから、教員自身が教育スキルを共有して教育活動にあたるというようなことは、あまり真剣に考えられてこなかったような状況でした。

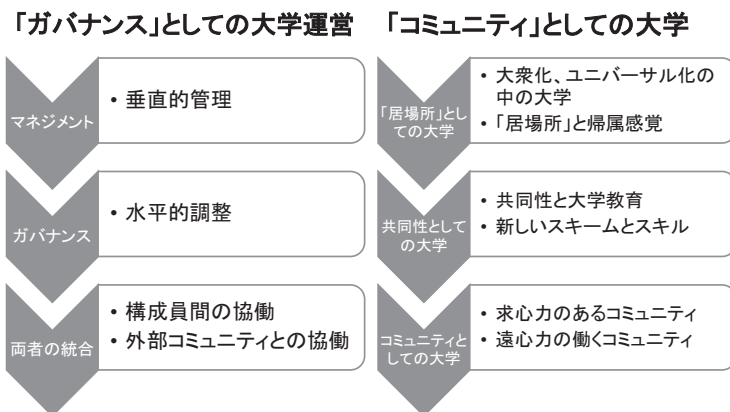
ところが、大衆化状況に直面して、それまでの教育と研究の関係のあり方といった大学そのもののあり方をめぐる根底のところが大きく揺らいでいるわけです。こうした状況に対して組織的な対応を行うためには、ある種の「共同行動」をいかにして組織化するかということが、大きな課題となってきました。しかし、こうした教育における「共同性」あるいは「協働」といったようなことは、われわれ大学教員が最も慣れていないテーマです。このテーマを正面から取り上げ、教育活動というものがある種の「共同活動」であるという位置づけをして、そのための考え方やスキルを共有していく必要性のあることを問うたのが、この新入生研修企画運営委員会の最初の仕事でした。それまでであれば教員各自に任されていた教育活動の中に、何をどのように教えるかについて話し合いをしましょうとか、そのためのマニュアルや教科書を作りましょうとかいった、教育における「共同行動」あるいは「協力行動」をいかに組織化するか、という新たな課題を持ち込むことになりました。あえて「新入生研修」という名称に拘ったのも、「新入生」を「学生」とするための「研修」であるからというにとどまらず、むしろ教員自身が組織的な協力行動を習得するための「研修」にほかならないと考えていたからでした。こうした取り組みが多くの大学で求められるようになっていった、その渦中に身を置かざる得なくなり、右往左往しながら独自の解決策を模索することとなりました。

こうした体験の中で得た私自身の考え方や視点が、「大学とコミュニティ」という問題意識であります。大学というのも一つの「コミュニティ」と考えてよいのではなからうか。つまり、多様なアソシエーションに所属

する大学人が、それでも「本学」（うちの大学）意識をもっているという事は重要だと思います。その前提に立てば「帰属感覚と共同性を共有する場」＝コミュニティとして大学を位置づけて運営する、いわば協治型大学運営、「コミュニティ・ガバナンス」としての大学組織運営という考え方が成り立つのではないかと感じています。そのことを学ぶことができました。いろいろな意思決定をする際にも、そうしたコミュニティを基礎として話し合いを尽くしていくことが重要です。しかし同時に、そうした意思決定に加わった人たちがその役割の遂行にあたって、それぞれの責任をきちんと果たしていただく必要もあります。そのための「共同体規制」も必要でしょう。ただし、「共同体規制」を議論すべき際に単一の“common good”を想定することは、大学ではかなり困難であって、むしろ手続きの公正を確保することのほうが重要なのではないかと感じております。

その後、行政学科が政治行政学科に名変更された2002（平成14）年度か

スライド 3 大学コミュニティと大学ガバナンス



ら10年間政治行政学学科長を、2010（平成22）年度から法学部長を、そして2013（平成25）年度から副学長（教育研究担当）を仰せつかり務めさせていただいています。この間、大学というものの運営、大学マネジメントのあり方を勉強する機会を頂戴しましたが、その運営の一端を担うこととなった際にも、上のような協治型ガバナンスの考え方を実行できるよう努めてきたつもりであります。

ここでお話ししたポイントをスライド3にまとめました。

大学と地域コミュニティとの関係

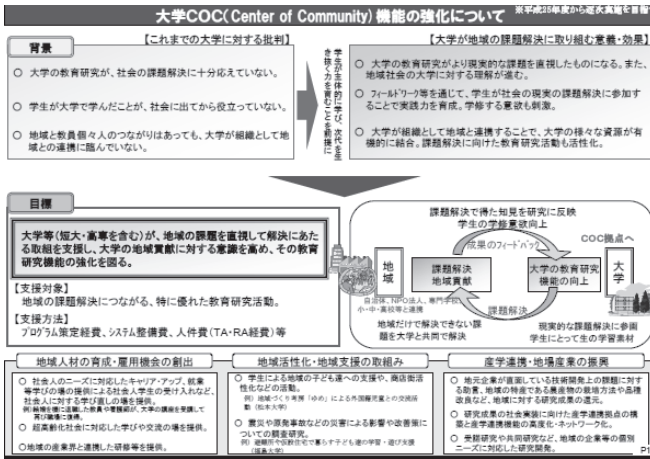
さて、「大学とコミュニティ」という問題意識は、いうまでもなく大学の内側の問題だけにとどまるものではありません。むしろ、より広いコミュニティの中の大学の役割へと関心が広がることになります。言い換えれば、地域コミュニティ再生にコミットするアクターとしての大学の役割という側面です。

3. 文科省の大学 COC（center of community）事業と山学版 COC～国の政策と現場の政策との関係という視点から

文科省の大学 COC 事業のねらいとバイアス

文科省は、2012（平成24）年に策定した大学改革実行プランにしたがって、最先端の研究開発を優先する大学群、グローバル化に対応した大学群、など多様な大学を機能別に再編していくための戦略、シナリオを提示して、大学改革、大学再編を誘導するための政策を展開しています。この実行プランがいま各大学の改革に大きな影響を与えつつあります。その中の一つのシナリオとして、コミュニティ再生の拠点としての大学の改革を目指す、「地（知）の拠点整備事業」、通称 COC（center of community）事業と

スライド4 大学COC (center of community) 事業の概念図



出典：文部科学省「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」平成24年6月

いう補助事業を、2013（平成25）年度からスタートさせました。少子高齢社会、人口減少社会へと急激に進行する地域コミュニティの中において、大学の果たすべき役割を明確にすることを求めています。その概要は、スライド4に示すようなものです。

文科省（国）の立場からみれば、この政策は上からの大学選別の一環です。この選別に実効性を持たせるための手法が、予算配分の重点化です。文科省の政策に協力的であれば予算配分が有利になるように運用されるわけです。この政策は、選別政策ですから、最終的には、大学間競争によって、特に地方大学を淘汰していくことをねらいとしています。基本的には、ある種の「市場原理」によって、退場する大学と生き残る大学とが選別されていくこととなります。生き残れる大学に対して重点的な資源配分をしましょうということになります。これは至って伝統的な誘導手法であります。

これに対して、やや異様なのは、COC 事業の場合ですと、対象となる大学等（大学、短大、高専）のうち、昨年度（平成25年度）は319件、うち大学289件が応募をしています。最終的に採択されたのは53件に過ぎません。今年度（平成26年度）も237件の応募があり、うち大学が198件です。しかも、今年度の採択予定件数は予算上20件程度しかありません。これは、文科省のCOC 関連予算も相当厳しく査定された結果のようです。いずれにしても、COC 事業は、非常に狭き門です。にもかかわらず、多くの大学等が文科省のこの申請事業に異様とも思える反応をしている状況の中に、特に地方大学が抱える苦境の一端を垣間見ることができます。

山梨学院大学も、いまただちに苦境に陥っているというわけではありませんが、昨年、今年とCOC 事業にアプライしています。結果はどうか分かりませんが、しかしこのような各大学の過剰な、あるいは異様と表現してもよいかもしれない、そうした反応の背景には、地方に立地する大学とコミュニティとの関係のあり方が問い直されていることがあるのだと思います。地方大学の浮沈が、その大学の立地する地域コミュニティの再生のいかんにかかっているというような、きわめて厳しい認識が共有されているのではないかと。地域の再生と大学の再生とが密接につながっている、そういう状況があるということだと思います。実際、東京圏や政令指定都市に立地する大学を除けば、入学試験で選抜して全国から学生を集めている地方大学は、あってもほんの一握りであります。そういう意味で、ほとんどの地方大学がきわめて厳しい経営を強いられているのが実情です。

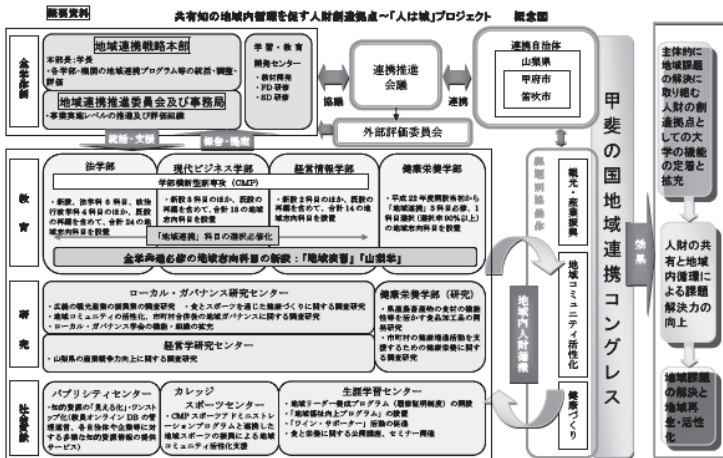
この20年の間に、少子化によって、一方では大学の大衆化、ユニバーサル化が進んだと同時に、もう一方では大学のいわば「地方化」が一段と進行したと思います。地域社会の中での大学の存在感を示していかなければ、その存続自体が危機的となる状況が広く生まれているのです。COC 事業への異様な反応は、こうした地方の状況を反映しているのではないかと思

います。

山学版 COC へのチャレンジ

本学においては、他大学のキャンパスと比較して御覧になればお分かりかと思いますが、そもそもキャンパスを取り囲む門や塀がありません。すべてオープンになっています。これは古屋理事長先生が若かりし頃の米国留学時のご体験をベースに、コミュニティに開かれた「都市公園」のような大学キャンパスづくりをめざされたことによるものです。最近十郎川兩岸の整備も完了して、一層都市公園的な性格を増してきています。こうした設計思想やデザインに象徴されている地域コミュニティの核としての大学づくりというテーマは、学生や教職員はいうまでもなく、市民や地域、企業、行政などと、様々な地域課題や政策課題を共有し、その解決に貢献することを重要な役割として果たしてきた本学のこれまでの歴史に照らし

スライド 5 山学版 COC 申請事業の概要



てみても、いまさら文科省からとやかくいわれるまでもなく、もともと本学の特性の一つである、と自負しているところであります。

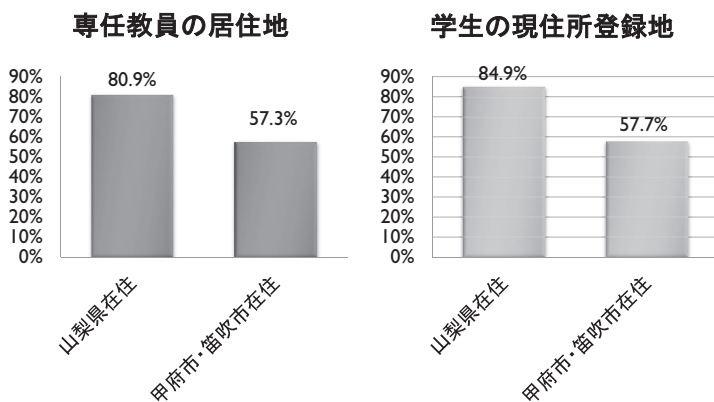
そうはいても、文科省の政策が相当に集権的な性格をもっているにしても、COC 事業のような受け皿をえて、本学独自の政策を展開する余地は、なお残っているのではないかと思います。ですから、絶対に補助金が欲しいというよりは、その事業を契機に、コミュニティに密着した大学、地域の中で一層信頼を獲得していくような大学運営を進めたいという、そういう思いで、COC 事業にもアプライをしているわけであります。今年度本学が申請している COC 事業の概要は、スライド5のとおりです。

本学の教員、学生の「住縁」コミュニティとしての山梨県

今回、COC 事業への申請にあたって、そもそもコミュニティとの関係という面で本学の状況はどのようになっているのか。専任教員や学生がどこに住んでいるか、調べてみました。結果は、スライド6のとおりです。山梨県内に在住している専任教員は81%、山梨県内に現住所登録している学生は少なくとも85%います。ちなみに、学生のデータは、学生センターの職員に大変ご苦勞をかけて現住所登録からカウントして集計をしてもらった貴重なものです。それに、たとえば現住所登録上沖縄県となっている学生などの例のように、県外出身学生で住民票を明らかに移していない者もいることを勘案すれば、学生の9割以上が県内在住であることは間違いないでしょう。地域課題について包括的な連携協定を締結している甲府市と笛吹市の2市に限定しても、教員、学生の6割近くが2市在住者となっています。

こうしてみれば、東京あたりの大学では考えられないことですが、職員はもとより、教員や学生といった本学関係者にとって、コミュニティのあり方が私たち自身の関心事にもなりうるわけです。大学という世界の中だ

スライド6 本学関係者にとって「住縁」コミュニティとしての山梨県



けではなくて、山梨県や甲府市、笛吹市といったコミュニティ自体が、住むというご縁でつながりのある「住縁」コミュニティでもあります。ですから、自分たちの住む地域がどのようになっていくのかということに対して、強い関心を持たざるを得ないような、そういうしっかりとした土台があるといえます。したがって、コミュニティ再生の核となる大学として、本学がこれからもその役割を果たしていく必然的な条件というものが備わっていると考えます。そういう意味で、コミュニティ再生の拠点としての大学の改革に、さらに邁進していく必要があると確信をしているところであります。

4. コミュニティ再生の拠点としての大学の改革に向けて

グローバル化と少子高齢化・人口減少時代における地方大学の役割とし

て、コミュニティ再生の核ということをお話ししてまいりました。そして本学は、キャンパスのデザインにも表現されているように、もともとそうした機能を大学運営の基本としてきたことを申し上げました。

この20数年間を想い起こしてみれば、本学の発展は実に目覚ましいものがあります。私は仕事柄、東北から沖縄まで全国各地の自治体で職員研修や市民講演会などに招かれて話をしに行く機会が多いのですが、その際、「山梨学院大学の日高です」と自己紹介すると、本学のことを知らない人はほとんどおりません。「箱根駅伝がんばってね」などと励ましをいただくことも度々ありました。その背景には、古屋理事長・学長と下田カレッジ・スポーツセンター長の下で進められてきた本学のカレッジ・スポーツ振興政策の成果が目に見えるようになり、全国規模、世界規模で活躍するアスリート学生を擁する大学としての知名度が上がり、本学が一地方大学から全国区の大学に躍り出るという一連の発展過程が存在しているわけがあります。

山梨というコミュニティの中でも、それにつれて大学の認知度が上がり、いろいろお誉めの言葉をいただく機会も多くなりました。私が本学に勤務し始めた頃の本学への周りの冷やかな評価やまなざしに比べると、現在のそれは雲泥の差があります。いろいろなチャレンジを果敢に行い、「学院さんはすごいね」といっていただくことも増えました。たいへん嬉しく、また誇らしい思いであります。地域からみて、respectableな存在、リスペクトに値する大学として本学が認知されるようになってきたということ強く感じます。

多文化共生型コミュニティ再生の核としての大学改革の方向

しかし同時に、これから急速に少子高齢化が進んでいく社会の中で、地域のあり様が大学のあり様と表裏一体になっていく傾向がますます強まる

こととなります。これからは、コミュニティ再生の拠点としてもこれまで以上に存在感を示せるような大学像を明確にし、そしてそうした観点から成果を挙げていくような具体的な取り組みがますます必要になると思います。そういう意味では、これまでのような respectable な存在にさらに磨きをかけるということに加えて、reliable な存在、より信頼していただけるような大学づくりへと着実な改革を推し進めていく必要があるのではないかと思います。

ご承知のように多くの大学は周りを塙で囲って外部と遮断するようなキャンパス構造になっているわけです。こうした空間デザインは、いわば gated community ともいうべき大学の徴表でもあると思いますが、先ほどお話ししたとおり、本学はオープンなコンセプトとデザインになっています。これからは、こうしたコンセプトを大学運営の面でもなお一層広げ浸透していく必要があると思います。アスリート学生はもとより、留学生や社会人などを幅広く受け入れ、山梨というコミュニティそのものを多文化共生型コミュニティへと再生していく、そのための一大拠点となるよう、本学の大学改革の方向を明確にしていく必要があるのではないのでしょうか。

以上、とりとめのない話に終始してしまいましたが、大学改革への決意表明だにご理解いただき、このあたりで話を閉じさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

(追記)

この小論は、山梨学院50周年記念館6階生涯学習センター講義室にて、2014(平成26)年7月16日(水)18時から1時間程度行われた「第7回理事賞受賞記念講演会」で、「大学とコミュニティ——20余年の勤務体験を踏まえて」と題して話した講演録(録音テープ)を基に、加筆修正したものである。

2019（平成31）年3月31日をもって28年間勤務した本学を一旦定年退職し、翌4月1日から再雇用により特任教授として引き続き教鞭をとることとなった。こうした経緯から、学部で定年退職者に与えられる「最終講義」や教授会の場での退任挨拶の機会も逸し、かといって定年延長とは異なり一旦退職はしているので、やはりなにごしかの「けじめ」をつけておきたい気持ちに次第に駆られるようになった。

そんな折、日高ゼミ卒業生らから定年退職を祝う会を企画したい旨の申し出があった。この秋ごろには実現の運びとなりそうである。この機会に、教育、研究、社会貢献、大学運営などについて、これまで取り組んできた仕事を振り返り、未整理の資料などを整理していた（これについては別途『定年を迎えて——山梨学院大学での来し方を振り返る』（2019年5月）として取りまとめた）ところ、4、5年前の理事長賞受賞記念講演のレジュメやスライドが出てきた。その内容はほぼ忘れてしまっていたが、生涯学習センター長の永井健夫先生に照会したところ録音テープが残っているということだった。そこで改めてテープを聞き直してみた。その講演の聴衆が本学の教職員と一般市民であったということもあり、取り組んできた教育や研究の内容そのものではないものの、演題のサブタイトルにあるように、そこで「20余年の勤務体験を踏まえて」自分なりの体験的な研究論、教育論、大学論を語っていたことを思い出した。その意味では、すでに過去を振り返る営みを果たしており、データ・資料等のアップデートはできないものの、今日の時点での私の基本的な考え方に新たに付け加えるものもさほどないように思える。そこで、このテープを起こし、必要な加筆修正を加えたうえで、退職時点での研究業績一覧を附録として添え、定年退職の「けじめ」の挨拶に代えることとした。前理事長・学長の古屋忠彦先生、古屋光司理事長・学長をはじめ、教職員の先輩同僚諸氏に心より感謝の意を表したい。

この小論の内容が、一段と厳しさを増している今の時代の大学や学部の第一線で運営にあられる教職員諸氏の参考になるとも思えないけれども、今日に至るまでの過程の一コマとして記憶の片隅に置いていただければ望外の喜びである。

2019年 5 月31日

(附録)

研究業績一覧

日高昭夫

(2019年3月31日現在)

(①：公共管理論の系統；②：ガバナンス論の系統；③：その他)

一 著書

- ① 1 『自治体行政の生産性』（共著）日本能率協会1985年
- ① 2 『自治体職員と考える政策研究——分権時代の新しい政治行政作法』
ぎょうせい2000年
- ① 3 『ローカル・ガバナンスと政策手法』 イマジン出版2002年
- ① 4 『変革の時代における政治行政』 山梨学院大学政治行政研究会（共著）
山梨日日新聞社2002年
- ② 5 『市町村と地域自治会——「第三層の政府」のガバナンス』 山梨ふる
さと文庫2003年
- ② 6 『地域のメタ・ガバナンスと基礎自治体の使命——自治基本条例・ま
ちづくり基本条例の読み方』 イマジン出版2004年
- ① 7 『入門政治行政』 山梨学院大学政治行政研究会（共著） 公人の友社
2008年
- ① 8 『政治行政入門（新版）』 山梨学院大学政治行政研究会（共著） 公人の
友社2017年

- ②9 『コミュニティ事典』(共編著) 春風社2017年
- ②10 『基礎的自治体と町内会自治会——「行政協力制度」の歴史・現状・行方』 春風社2018年

二 論文

- ①1 「Vincent Ostrom の『民主的行政』パラダイムの意義と若干の問題点——公共選択アプローチを中心に」(修士論文) 中央大学大学院法学研究科1981年
- ①2 「公共サービスにおける料金決定の合意形成過程」(共著) 日本計画行政学会編『計画行政』1983年第11号
- ①3 「自治体行政研修における『政策課題研究』の意義と『課題設定』の一般的枠組み」 山梨学院大学行政研究センター編『公務員行政研修のあり方 (GYUPAC series 1)』 第一法規1991年
- ①4 「戦後の地域産業振興法とリゾート法——国の政策コントロール制度の形成と展開」 行政管理研究センター監修=今村都南雄編著『リゾート法と地域振興』 ぎょうせい1992年
- ①5 「手段志向から目的志向への政策研究の転換——いわゆる『リゾート法』を素材として」 行政研究センター編『政策研究と公務員教育 (GYUPAC series 2)』 第一法規1992年
- ①6 「自治体における政策手法としての『民活』——80年代『民活』論の副産物と政策研究」 行政研究センター編『政策課題と研修 (GYUPAC series 3)』 第一法規1992年
- ①7 「地方自治体の政策課題設定と政策過程——埼玉県庄和町の学校給食廃止論争に触発されて」 山梨学院大学『法学論集』 24号1992年12月
- ①8 「地方分権と自治体の政策形成——地方分権を支える主体形成の立場から」 行政管理研究センター編『季刊行政管理研究』 67号1994年 9月

- ①9 「自治体職員の内なる『行政改革』」 行政研究センター編『地方分権と自治体改革の課題 (GYUPAC series 5)』 第一法規1995年
- ①10 「自治体行政の政策研究とは何か」 日本行政学会編『行政研究年報30 地方自治のクロスロード』 ぎょうせい1995年 5月
- ①11 「分権型行政計画における都道府県の調整機能」 行政管理研究センター監修・辻山幸宣編著『分権化時代の行政計画』 1995年12月
- ①12 「自治体の腐敗と自治体改革の課題——三つの腐敗とその取り組みの方向」 行政研究センター編『行政の透明性 (GYUPAC series 7)』 第一法規1997年
- ①13 「高齢者サービスの自治体間比較について」 山梨学院大学『法学論集』 38号1997年 7月
- ①24 「超高齢化時代の地域社会と『市民活動』——『山梨システム』の特徴を中心に」 山梨学院大学行政研究センター編『市民活動の展開と行政 (YGU 現代行政叢書①)』 中央法規1999年
- ①15 「政策手法の再編」 今村都南雄編著『日本の政府体系——改革の過程と方向』 成文堂2002年 9月
- ①26 「『第三層の地方政府』としての地域自治会——コミュニティ・ガバナンス論の構築に向けて」 行政管理研究センター『季刊行政管理研究』 103号2003年 9月
- ①17 「多摩地域における一般廃棄物処理行政の実施構造——東村山市の協働型行政のジレンマ」 中央大学社会科学研究所研究報告第22号『多摩地域の都市ガバナンス』 第4章2003年12月
- ①18 「市町村政府のガバナンス——『協働型行政経営』の前提条件の検討を中心に」 武智秀之編著『都市政府とガバナンス』 中央大学出版部 2004年 3月
- ①19 「男女共同参画条例の動向——自治体政策の波及パターンの分析」 山

梨学院大学『法学論集』51号2004年2月

- ②20「市町村と地域自治会との『協働』関係の諸類型についての一考察」
山梨学院大学『法学論集』59号2007年3月
- ①21「山梨の建設業と県財政との関係に関する一考察」山梨学院大学大学
院『社会科学研究』28号2008年2月
- ②22「『町内会の概念』再考——「コミュニティ活動基本法案」(仮称)を
素材に」山梨学院大学『法学論集』63号2009年3月
- ①23「自治体政策評価再考」山梨学院大学『法学論集』65号2010年3月
- ①24「自治体総合計画の再構築と重層的な計画管理制度試案」山梨学院大
学『法学論集』67号2011年3月
- ②25「防犯灯の設置管理と町内会・自治会——自治体行政との公共サービ
スの『協働』に関する事例研究」中央大学『法学新報』118巻3・4号
2011年9月
- ②26「基礎自治体における町内会・自治会との包括的委託制度の特性——
『連合体』としての組織スラックの視角から」山梨学院大学『法学論
集』68号2011年11月
- ①27「自治体における外部評価の役割と課題(1)(2)——山梨県での経
験に基づく外部評価論」山梨学院大学『法学論集』72号2014年3月、
75号2015年1月
- ②28「『行政協力制度』に関する実証研究——基礎的自治体と町内会自治会
との『協働』関係」山梨学院大学『法学論集』76号2015年7月
- ②29「市町村における『公民関係』の歴史の変遷——町内会自治会との
『行政協力制度』を中心に」山梨学院大学『法学論集』80号2017年7
月
- ②30「市制町村制下の行政区長制度の普及状況——名誉職区長及び代理者
の人数の推移」山梨学院大学『法学論集』81号2018年1月

三 評論

- ① 1 「保育サービスシステムと住民意思の分析」自治大学校編集『自治研修』1982年9月
- ① 2 「行政サービスの外部委託化の過程と効果」（共著）『地方財務』ぎょうせい1984年6月
- ① 3 「職員定数は何を基準に決めるの？」（連載）『地方自治ジャーナル』1984年9月～1985年2月
- ① 4 「効率性改善方策とその効果予測——M市職員の意識調査結果から」自治大学校編集『自治研修』1986年6月
- ① 5 「自治体の政策力量と職員研修」『都市問題研究』44巻3号1992年3月
- ② 6 「地域おこしのための調査企画提案——御坂町長への手紙」山梨学院生涯学習センター『1994年度第2年報 山梨学院の生涯学習事業』1995年3月
- ① 7 「分権化時代の自治行政 ⑩ 行政と住民」『埼玉自治』1997年1月
- ① 8 「続・分権化時代の自治行政 ⑤ 公的介護保険時代の自治体行政」『埼玉自治』1997年10月
- ① 9 「自治の時代をめざして ②『政策評価』の文脈を考える」『埼玉自治』1998年9月
- ① 10 「時の論点・地方分権と町村改革の課題」全国町村議会議長会編『地方議会人』1998年12月
- ② 11 「『下請機関』から第三層の地方政府へ——変貌するか、自治会・町内会」『月刊ガバナンス』ぎょうせい2004年4月
- ② 12 「山梨の地域と地域自治会」『甲斐ヶ嶺』71号2006年2月
- ① 13 「ローカル・ガバナンスと行政手法の転換」『実践自治 Beacon Authority』イマジン出版 Vol.25-28連載2006年3,6,9,12月

- ①14 「協働型行政をめぐる課題——『対等性』の検討を中心に」『月刊地方自治職員研修』公職研2006年11月
- ①15 「夕張市財政破綻の教訓」『山梨総研ニュースレター』Vol.105,2007年
- ②16 「『基礎自治体』と地縁組織」『月刊ガバナンス』ぎょうせい2008年8月
- ②17 「連載 町内会・自治会論」(財)あしたの日本を創る協会『自治会・町内会情報誌 まちむら』2008年101号～2009年104号
- ②18 「地域ガバナンスの担い手としての住民と自治体職員の課題——『協働』の質向上をめざして」『月刊ガバナンス』ぎょうせい2009年8月
- ②19 「本番！地域自治——地域協働体制の課題」『月刊地方自治職員研修』公職研2010年1月
- ②20 「自治体コミュニティ政策の流儀」『月刊地方自治職員研修』公職研2011年9月
- ②21 「ローカル・ガバナンスにおけるコミュニティの意義」自治研中央推進委員会『月刊自治研』2012年8月
- ①22 「地域のコーディネータとしての基礎自治体職員」大阪市政調査会『市政研究』2013年1月
- ②23 「地縁組織と自治体職員の役割——町内会自治会改革の行方」『月刊ガバナンス』ぎょうせい2014年6月
- ②24 「町内会自治会と自治会改革——表裏一体の改革へ」『月刊地方自治職員研修』公職研2017年6月
- ②25 「町内会自治会のいまと自治体のガバナンス改革」『月刊ガバナンス』ぎょうせい2017年12月

四 書評・翻訳・資料・研究ノート

- ①1 (書評) 「Gary L. Wamsley and Mayer N. Zald, *The Political Economy*

of Public Organizations: A Critique and Approach to the Study of Public Administration, Indiana University Press, 1976」財団法人行政管理研究センター『季刊行政管理研究』第7号1979年9月

- ① 2 (書評)「田尾雅夫著『行政サービスの組織と管理——地方自治体における理論と実際』日本行政学会編『年報行政研究26 行政学における教育と研修』ぎょうせい1991年5月
- ① 3 (翻訳)「フィリップ・M・バージス著 公共管理の能力形成とその基本要素
Philip M. Burgess, Capacity Building and the Elements of Public Management」山梨学院大学『法学論集』22号1992年6月
- ① 4 (資料)「自治体の経営管理における参照情報のあり方に関するアンケート調査結果」山梨学院大学『法学論集』28号1994年3月
- ① 5 (研究ノート)「自治体における public management の理論と実際」山梨学院大学『社会科学研究』14号1994年10月
- ① 6 (書評)「伊藤修一郎著『自治体政策過程の動態——政策イノベーションと波及』慶應義塾大学出版会」2002年」行政管理研究センター『季刊行政管理研究』99号2002年9月
- ② 7 (書評)「高木鉦作『町内会廃止と「新生活協同体の結成」』東京大学出版会2005年」日本行政学会編『年報行政研究43 分権改革の新展開』ぎょうせい2008年5月
- ② 8 (資料)『基礎自治体と自治会・町内会等との関係に関する全国自治体調査結果』山梨学院大学大学院社会科学研究所『研究年報 社会科学研究』35号2015年2月
- ① 9 (書評)「ハーバート・カウフマン著、今村都南雄訳『官僚はなぜ規制したがるのか——レッド・テープの理由と実態』勁草書房2015年」山梨学院大学大学院『研究年報 社会科学研究』37号2017年2月

五 調査研究レポート

- ③1 『都市化と議員・地域リーダーの役割行動』（共著）地方自治研究資料センター編著ぎょうせい1982年、分担分「第Ⅱ部 都市化と政治行政状況」
- ①2 『公共サービスの料金負担決定に対する合意形成システムの研究』（共著）地方自治研究資料センター1982年3月、分担分第5～6章
- ①3 『社会的合意形成の情報システム』（共著）地方自治研究資料センター1983年3月
- ①4 『行政サービス外部委託化の過程と効果』（共著）地方自治研究資料センター1984年3月
- ①5 『地方行政における業務効率化の効果測定研究』（共著）地方自治研究資料センター1984年3月
- ①6 『自治体行政の生産性指標設定の実証的研究（総合研究開発機構助成研究）』（共著）地方自治研究資料センター1985年8月、分担分「第Ⅲ編 非定型業務の生産性指標」
- ①7 『自治体業務における効率格差の形成要因に関する調査研究』（共著）地方自治研究資料センター1986年3月、分担分「第Ⅱ編 効率性改善運動と組織のモラル構造」
- ①8 『与野市職員の意識調査結果分析報告書』地方自治研究資料センター1986年3月
- ①9 『自治体職員のOA意識とOA研修の実際』（共著）地方自治研究資料センター1988年3月、分担分「第Ⅰ部 自治体管理者のOA意識と研修ニーズ」
- ①10 『地方公共団体に係るオフィス・イノベーション（事務改革）の推進の具体的な在り方についての調査研究報告書（OAの効果測定とその効

- 果)』(共著) (財) 地方自治情報センター1988年3月、分担分「第1章 行政の効率性とOA」
- ①11『自治体における駐車対策のあり方に関する調査研究報告書(江戸川区委託調査)』(共著) (株) 政策情報システム研究所1988年12月、分担分「第1章～第6章」
- ①12『自治体組織における情報化戦略と教育研修』(共著) 地方自治研究資料センター1989年3月、分担分「第3章市役所組織における情報化戦略と教育研修——管理監督者アンケートの分析」
- ①13『自治体における情報化政策と行政管理——90年代の政策課題への対応』(共著) 地方自治研究資料センター1990年3月、分担分「序章、第I部」
- ①14『自治体の政策課題に対応する政策研究、行政管理および情報システムのあり方に関する調査研究』(共著) 地方自治研究資料センター1991年3月、分担分「序章～第2章」
- ①15『松戸市における中学校給食および地域公共給食のあり方に関する調査研究報告書』(共著) 松戸市・政策情報システム研究所1991年3月、分担分「総括編」
- ①16『江戸川区における駐車対策の基本方針策定に関する調査研究報告書』(共著) 江戸川区・(株) 政策情報システム研究所1991年9月、分担分「第一部 中長期計画策定のための駐車対策重点地区設定の基本的枠組み」
- ①17『松戸市における水環境管理基本計画策定に伴う環境政策のあり方に関する調査研究報告書』(共著) 松戸市・政策情報システム研究所1992年3月、分担分「第一部 総括編」
- ①18『高齢者保健福祉計画策定のための市民意識調査報告書』(共著) 松戸市1993年3月、分担分「総括編」

- ①19 『松戸市における女性政策のあり方に関する調査研究報告書』（共著）
松戸市1994年3月、分担分「総括編」
- ①20 『自治体における政策予測・評価システムに関する調査研究（Ⅱ）』
（共著）（財）地方自治協会1994年3月、分担分「Ⅱ 自治体の政策形成能力と老人保健福祉計画の策定」
- ①21 『児童家庭支援サービスに関する松戸市民調査報告書（総括編）』松戸市1995年
- ①22 『自治体における政策予測・評価システムに関する調査研究（Ⅲ）』
（共著）（財）地方自治協会1995年3月、分担分「第Ⅰ部の3 市町村と地方分権」
- ①23 『行政計画にみる施策間調整に関する調査研究報告書—国・地方関係を中心として』（共著）総務庁長官官房企画課1995年7月、分担分「第3章 分権型行政計画システムにおける府県の役割」
- ①24 『高齢者保健福祉計画分析結果報告書』山梨県地方自治研究センター1996年9月
- ①25 『松戸市環境基本計画策定検討書—環境に関する松戸市民アンケート調査結果』松戸市1997年3月
- ③26 『甲西町住民意識調査報告書』甲西町1998年3月
- ①27 『御坂町女性プランに関する意識調査報告書』「あとかき—女性プランづくりの視点とこれからの課題」1998年5月
- ②28 『市町村と地域自治会—第三層の「政府」の実態』山梨県地方自治研究センター調査研究報告書2000年8月
- ②29 『地域コミュニティ形成に関するマンション住民アンケート調査結果報告書』2012年3月川崎市中原区役所

六 新聞寄稿・講演録・口頭報告・その他

- ①1 (レポート)「公営住宅サービスの料金決定の現状」全国町村会『町村週報』1567号1983年4月18日
- ①2 (レポート)「業務別定数診断システム適用状況の概要」『地方財務』374号1985年
- ①3 (資料紹介)「自治体の政策課題に対応する政策研究、行政管理および情報システムのあり方に関する調査研究」『月刊地方自治職員研修』公職研1991年8月
- ① (学会報告)「自治体行政における『政策研究』と政策形成」日本行政学会研究会分科会D報告1994年5月15日
- ①4 (資料紹介)「自治体の政策形成」『兵庫県政学会情報誌 Policy News Letter』第2号1994年10月
- ③5 (インタビュー)「知の周辺」山梨日日新聞1997年6月3日付
- ③6 (新聞寄稿)「新聞への期待」読売新聞(山梨版)1997年10月16日付
- ①7 (講演録)「地方分権と広域行をめぐり最近の動き」1998年5月23日敷島総合文化会館『甲府地域広域的まちづくりを目指して(事業報告書)』
- ①8 (新聞寄稿)「合併機にリニューアルを」山梨日日新聞「旬言」1998年9月13日付
- ①9 (講演録)『『市民』の視点から『社会的成果』の検証を』1998年10月10日『富山自由学校 '98パンフレット:「高齢者介護」——市民が「たづな」をとるために』
- ①10 (インタビュー)「特集 行革」山梨日日新聞1999年1月1日付
- ①11 (講演・対談録)「行政改革の在り方・考え方」1999年2月16日第7回県職員地方自治研究集会・山梨県自治会館『第7回県職員地方自治研

究集会報告』

- ①12 (レポート)「山梨県64市町村における職員数と職員給与についての分析」山梨県地方自治研究センター『自治研やまなし』第5号1999年5月
- ①13 (新聞寄稿)「地域振興券があぶり出した意味」山梨日日新聞「旬言」1999年5月2日付
- ②14 (新聞寄稿)「超高齢化乗り切る『四助論』」山梨日日新聞「旬言」1999年6月6日付
- ①15 (講演録)「これからの自治体のあり方」1999年7月30日東北自治総合研修センター『1999トップセミナー』宮城県市町村職員研修所
- ①16 (巻頭随想)「地方分権と市町村の政策責任」『山梨自治の風 Vol. 2』1999年11月号
- ②17 (講演録)「山梨の高齢化——超高齢社会への対応と山梨改革の課題」新山梨学事始・明日の山梨を求めて(7)『甲斐ヶ嶺』49号2000年4月
- ①18 (講演録)「評価システムをとり入れたプランづくり」2000年6月24日大阪女子大学70周年記念ホール『男女共同参画政策推進のための研修事業・地域で男女共同参画を実現するために』
- ①19 (インタビュー)「今、行政学がおもしろい？」産経新聞(大阪版)2000年7月25日夕刊
- ①20 (資料紹介)「研究報告書を読んで(政策評価システムの研究)」『自治体学研究』81号2000年9月30日
- ①21 (巻頭言)「分権時代の地方行政のあり方」沖縄県職員研修所『研修おきなわ』33号2000年11月22日
- ①22 (講演録)「山梨の建設業——統計で見る戦後山梨の建設業の推移」『甲斐ヶ峰』56号(2001年9月20日)
- ①23 (寄稿)「協働型行政への転換」『しなやかに未来へ(地方自治体女性

管理監督者研修会30周年記念誌』2009年6月

- ②24 (報告)「町内会活動と市民」法政大学大学院まちづくり都市政策セミナー『市民と自治体の新しい関係』におけるシンポジウム報告2009年11月14日
- ②25 (講演)「町会・自治会の役割と課題——再評価とさらなる活性化をめざして」世田谷区町会総連合会『せたがや町総連だより』第31号「町会・自治会交流会における講演要旨」2010年6月24日
- ①26 (コメント)「公開外部評価の総括」山梨県行政評価アドバイザー会議ホームページ http://www.pref.yamanashi.jp/gyoukaku/gyousei_hyouka/2010/documents/gaibuhyoukakouhyou.pdf2010年10月
- ①27 (コメント)「行政委員の報酬の見直しに関する論点メモ」山梨県特別職報酬等審議会ホームページ http://www.pref.yamanashi.jp/jinji/documents/shiryō101111_02.pdf2010年11月
- ②28 (講演)「自治体の市民協働推進政策の現状と課題——「新しい公共」をめぐる行政・市民関係の制度化を中心に」平成22年度県民コミュニティカレッジ・山梨学院大学地域ベース講座第1回2010年9月29日
- ②29 (講演)「地域コミュニティと自治会の役割」野田市自治会連合会『野田市自治会連合会だより』第20号(講演要旨)2011年3月15日
- ②30 (講演)「地域コミュニティづくり」川崎市中原区役所『平成22年度中原区大型集合住宅住民組織支援事業報告書』(講演要旨)2011年3月
- ②31 (国際シンポジウム報告)「日本の地方政府における住民参加」山梨学院大学国際シンポジウム『東アジアにおけるローカル・ガバナンスの現状と行方』2011年11月
- ②32 (講演)「町内会自治会の諸課題と自治体の役割——町内会自治会改革への支援を中心として」<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/26-1community-kennsyuukai.html> 福岡県平成26年度第1回地域コミュ

ニティ活性化市町村担当職員研修会2014年7月9日

- ②33 (講評)「平成27年度茅ヶ崎市市民討議会全体テーマ『地域コミュニティの活性化のために』を振り返って」茅ヶ崎市「市民討議会」実行委員会『平成27年度 茅ヶ崎市市民討議会報告書 テーマ:「地域コミュニティのさらなる活性化のために」』2016年3月
- ②34 (講演)「自治会・町内会と地域自治」(講演要旨)連続セミナー「地域創発のフロンティア」第4回『地域コミュニティを担う住民(人材)の確保・育成と新たな地域自治組織のあり方に関する研究会:研究資料』首都大学東京大杉覚研究室2017年3月
- ②35 (講評)「平成30年度あしたのまち・くらしづくり活動賞審査講評・中央審査委員長」公益財団法人あしたの日本を創る協会『自治会町内会情報誌 まちむら』144号2018年12月